

平成28年第5回白鷹町議会定例会 第2日

追加変更議事日程

平成28年9月7日（水）午前10時開議

- 日程第 1 議第103号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 2 議第104号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 議第105号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議第106号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議第107号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議第103号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 8 議第104号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 9 議第105号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第10 議第106号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第11 議第107号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第12 議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について

(予算特別委員長報告)

日程第13 請第 3号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書提出についての請願

日程第14 請第 4号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供の継続」について

日程第15 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

○出席議員(13名)

1番	遠藤 幸一	議員	2番	笹原 俊一	議員
3番	佐々木 誠司	議員	4番	小口 尚司	議員
5番	小形 輝雄	議員	7番	田中 孝	議員
8番	山田 仁	議員	9番	奥山 勝吉	議員
10番	石川 重二	議員	11番	佐藤 京一	議員
12番	菅原 隆男	議員	13番	関 千鶴子	議員
14番	今野 正明	議員			

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠七
副町長	横澤 浩
教育長	沼澤 政幸
総務課長	松野 芳郎
税務出納課長	田宮 修
企画政策課長	湯澤 政利
企画主幹	永野 徹
町民課長	中村 裕之
健康福祉課長	齋藤 春美
産業振興課長	齋藤 重雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅間 直浩
建設水道課長	今野 秀一
病院事務局長	渡部 町子
教育次長	菅原 良教
監査委員	竹田 謙一
農業委員会会長	樋口 太一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口	浩		
係	長	橋	本	達	也
書	記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成28年第5回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 本日の議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりです。

早速議事に入ります。

○議第103号から議第108号までの上程、説明

○議長（遠藤幸一） 日程第1、議第103号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）についてから日程第6、議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上平成28年度各会計補正予算6件は、会議規則第36条の規定により、一括議題とします。

初めに、議第103号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、国の東北観光復興対策交付金事業や補正予算事業への対応を初めとして、地域の安全安心対策としての消防団活性化事業や防火水槽新設事業のほか、農村公園、町道、水路等の維持工事、中丸公園中丸池基礎調査委託料、介護施設等開設準備補助金等について対応するため所要の措置を講ずるものであります。また、人事異動等に伴う人件費の調整を図るとともに、今後見込まれる財政需要等に備え、公共施設整備基金及び財政調整基金への積み立てを行うものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債及び繰越金等で対処するものであります。

このほか、荒砥高等学校活性化事業に係る債務負担行為の追加を行うものであります。以上の結果、歳入歳出それぞれ3億6,011万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ81億2,397万3,000円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

予算書1ページをお開きをいただきたいと思います。

議第103号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）。

平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,011万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億2,397万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。款、補正額及び計を申し上げます。

8款地方特例交付金、111万2,000円、581万4,000円。

13款国庫支出金、1,603万2,000円、5億8,755万6,000円。

14款県支出金、1,397万2,000円、7億5,002万6,000円。

18款繰越金、3億1,594万2,000円、6億424万3,000円。

19款諸収入、85万7,000円、1億5,764万7,000円。

20款町債、1,220万円、10億9,600万円。

歳入合計、3億6,011万5,000円、81億2,397万3,000円。

続いて、歳出でございます。

1款議会費、21万7,000円の減額、9,738万4,000円。

2款総務費、2億1,600万9,000円、14億8,037万7,000円。

3款民生費、2,066万6,000円、20億7,358万9,000円。

4款衛生費、255万2,000円、4億9,531万2,000円。

6款農林水産業費、901万7,000円、7億574万3,000円。

7款商工費、3,425万9,000円、2億3,013万8,000円。

8款土木費、4,259万1,000円、7億9,527万円。

9款消防費、1,644万4,000円、3億5,273万1,000円。

10款教育費、1,710万8,000円、9億741万7,000円。

11款災害復旧費、168万6,000円、1億1,819万2,000円。

歳出合計、3億6,011万5,000円、81億2,397万3,000円。

続いて、5ページをお願いを申し上げます。

第2表 債務負担行為補正、追加でございます。

事項、荒砥高等学活性化事業。期間、平成28年度から平成29年度。限度額、560万円。

第3表 地方債補正、変更でございます。

過疎対策事業について、限度額を1,190万円追加し6億2,390万円に、緊急防災・減災事業について、限度額を1,270万円追加し3,250万円に、臨時財政対策債について、限度額を1,240万円減額し1億9,760万円にそれぞれ変更いたすものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第104号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、事業認可計画の策定及び施設の修繕等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ499万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億5,382万1,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明をいたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、今野秀一君。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

議第104号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）。

平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ499万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,382万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。款、補正額、計のみご説明いたします。

5款繰越金、499万6,000円、739万6,000円。

歳入合計、499万6,000円、7億5,382万1,000円。

歳出。

1 款公共下水道費、499万6,000円、4 億8,001万4,000円。

歳出合計、499万6,000円、7 億5,382万1,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第105号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、診療報酬支払基金預託金返還金の国民健康保険給付基金への積み立て及び過年度療養給付費等交付金等の精算に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、諸収入及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1,227万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ18億6,298万5,000円となるものであります。

なお、内容につきましては町民課長より説明いたさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、中村裕之君。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

予算書1 ページをお開き願います。

議第105号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,227万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,298万5,000円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2 ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額、計のみ説明申し上げます。

歳入。

10款繰越金、524万5,000円、1,388万3,000円。

11款諸収入、702万7,000円、869万3,000円。

歳入合計、1,227万2,000円、18億6,298万5,000円。

歳出。

9 款基金積立金、702万7,000円、702万8,000円。

11款諸支出金、524万5,000円、1,334万1,000円。

歳出合計、1,227万2,000円、18億6,298万5,000円。

以上でございます。

- 議長（遠藤幸一） 次に、議第106号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

- 町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、施設の修繕及び国庫支出金等の変更に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国庫支出金、地方債及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億6,529万5,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

- 議長（遠藤幸一） 建設水道課長、今野秀一君。

- 建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

議第106号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。

平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,529万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。款、補正額、計のみご説明いたします。

1 款分担金及び負担金、80万円の減額、620万円。

3 款国庫支出金、167万5,000円の減額、1,049万4,000円。

6 款繰越金、17万5,000円、85万5,000円。

8 款町債、240万円、1,990万円。

歳入合計、10万円、1億6,529万5,000円。

歳出。

1 款農業集落排水事業費、10万円、1 億178万8,000円。

歳出合計、10万円、1 億6,529万5,000円。

次のページをお開きください。

第2表、地方債補正。変更。

起債の目的、下水道事業（特定地域生活排水処理施設事業・一般分）、限度額880万円を120万円増額し1,000万円に、過疎対策事業、限度額870万円を120万円増額し990万円に補正するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第107号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人事異動に伴う人件費の調整及び介護給付費準備基金への積み立て等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、繰入金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ3,198万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億6,997万1,000円となるものであります。

なお、内容につきましては健康福祉課長より説明いたさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、齋藤春美さん。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

議第107号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,198万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6,997万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額、計のみを申し上げます。

歳入。

7款繰入金、48万5,000円の減額、2億6,734万5,000円。

8款繰越金、3,247万2,000円、3,257万2,000円。

歳入合計、3,198万7,000円、16億6,997万1,000円。

歳出。

1 款総務費、19万4,000円の減額、4,192万6,000円。

3 款地域支援事業費、9万1,000円の減額、4,835万円。

4 款基金積立金、2,255万9,000円、2,269万円。

5 款諸支出金、971万3,000円、1,011万5,000円。

歳出合計、3,198万7,000円、16億6,997万1,000円。

以上でございます。

- 議長（遠藤幸一） 次に、議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

- 町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人事異動に伴う人件費の調整に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的収入の総額に11万4,000円を追加し3億2,387万9,000円に、収益的支出の総額に276万7,000円を追加し3億551万3,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

- 議長（遠藤幸一） 建設水道課長、今野秀一君。

- 建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条、平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的支出の補正。

第2条、平成28年度白鷹町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。款、補正予定額、計のみご説明申し上げます。

第1款水道事業収益、11万4,000円、3億2,387万9,000円。

支出。

第1款水道事業費用、276万7,000円、3億551万3,000円。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。

第3条、予算第7条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（1）職員給与費、276万7,000円、2,594万円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

○議第103号から議第108号の予算特別委員会付託

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。平成28年度各会計補正予算6件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、平成28年度各会計補正予算6件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午前10時25分）

再 開 （午後 1時40分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議第103号から議第108号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第7、議第103号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について（予算特別委員長報告）から日程第12、議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告）までの以上6件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成28年度各会計補正予算6件は予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長（菅原隆男） 予算特別委員会審査報告を行います。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に申し上げます。

議第103号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第104号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第105号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第106号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第107号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第103号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第103号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第104号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第104号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決すること

に決しました。

続いて、議第105号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第105号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第106号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第106号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第107号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第107号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第108号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○請第3号及び請第4号の委員会付託

○議長（遠藤幸一） 日程第13、請第3号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書提出についての請願及び日程第14、請第4号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供の継続」については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、いずれも総務厚生常任委員会に審査を付託いたします。

なお、審査は開会中の審査とされるよう申し添えます。

○延会の宣告

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。

本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後1時48分〉